



元宿浄水場旧事務所・^{ぼんぶ}唧筒室・^{るか}急速濾過場 (昭和初期の建物群)

所在地 桐生市元宿町 14-37

所有者 桐生市

国登録有形文化財

桐生市の上水場は、昭和7年4月から給水を開始した。全国で138番目の創設であり、渡良瀬川左岸から地下水を取水し、元宿浄水場で濾過・処理後、ポンプにより水道山高区低区配水池に送水し、自然流下によって市内に配水した。

浄水場内に点在する国登録有形文化財に指定されている旧事務所と唧筒室、急速濾過場は敷設当初の建造物であり、そのシステムが現在も稼働している。

旧事務所は水道資料館となっており、唧筒室とともにスクラッチタイル貼りの壁面が昭和初期の雰囲気伝える。急速濾過場は、アール・デコ様式の堂々とした外観で、内部の急速濾過機はイギリス製であり、手を加えられながら稼働している。

上水道の敷設は当時の市民待望の事業であり、時代の先端にあった近代化建築群は長い歴史のなかで、生活を支えてきたシンボルとしての風景を形成している。

